契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西神中央 プレンティ広場リニューアル工事 （第3回変更）

契約変更後の工事概要

土木　工事

舗装撤去	5,348 ㎡	→	4,443 ㎡
インターロッキング舗装	4,616 ㎡	→	3,625 ㎡
コンクリート殻運搬・処分（無筋）	18m3	→	17m3
コンクリート殻運搬・処分（Co.舗装版）	80m3	→	3m3
砕石運搬・処分	546m3	→	28m3
コンクリート殻運搬・処分（有筋）	839m3	→	565m3
タイルくず運搬・処分	144m3	→	64m3
舗装版切断（コンクリート）	11,149m	→	9,598m

土木　工事　　週休（4週8休）　→　週休（補正なし）

建築　工事	1式	→	1式
電気設備　工事	1式	→	1式
機械設備　工事	1式	→	1式

※『土木　工事』内の変更のため、『土木　工事』以外に変更は生じない。

契約変更の理由

【設計変更の理由】

・当初、当該工事区域内において、別工事の雨水幹線移設配管工事が年内に予定されていたが、社会経済状況等の影響による材料納入の遅れや各施工協議に時間を要したことで、着工時期が大幅に遅れ、令和5年2月からの施工になったため、本工事で予定していた舗装のやり替え工事が工期内で施工できなくなった。
このため当初予定していた舗装工事範囲及び工事関係車両の進入する影響範囲を縮小する必要が発生し、既設舗装撤去，処分量及び舗装工に減が生じる。

・工事範囲の縮小により、同範囲にて施工する舗装版切断工についても減が生じる。

・また土木工事において、当初4週8休の確保を目指し鋭意作業を進めていたが、隣接する他工事等の調整や既設埋設物等の協議等により、当初想定していた週休の確保が難しくなったため、週休補正（補正なし）に変更が生じる。

（公表様式第6号）